

証券コード 5458

2025年6月9日

(電子提供措置の開始日 2025年5月28日)

株 主 各 位

東京都板橋区新河岸一丁目1番1号

高砂鐵工株式会社

代表取締役社長 加藤 勘二

第153期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第153期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<http://www.takasago-t.co.jp/>

上記のウェブサイトへアクセスいただき、「News」よりご確認ください。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「高砂鐵工」又は「コード」に当社証券コード「5458」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）17時40分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を前記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区新河岸一丁目1番1号 当社本店会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第153期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第153期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

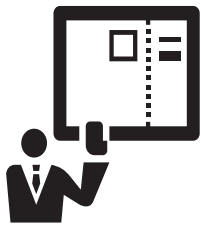
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

~~~~~

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

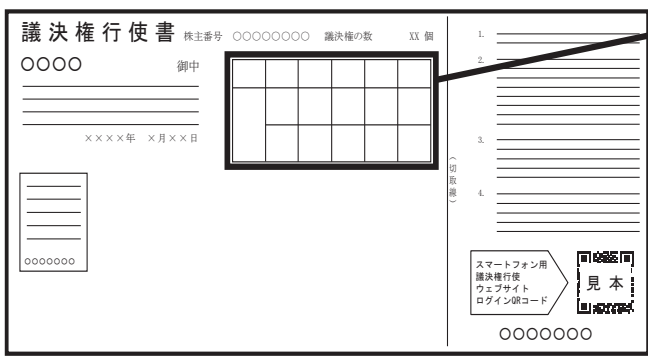


## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br><b>株主総会にご出席される場合</b><br>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。<br><br>日 時<br>2025年6月26日（木曜日）<br>午前10時 | <br><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b><br>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。<br><br>行使期限<br>2025年6月25日（水曜日）<br>17時40分到着分まで | <br><b>インターネットで議決権を行使される場合</b><br>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。<br><br>行使期限<br>2025年6月25日（水曜日）<br>17時40分入力完了分まで |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個  
御中  
××××年 ×月××日  
○○○○○○○

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログイン用コード  
見本

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第1号、第5号議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

**第2号、第3号、第4号議案**

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

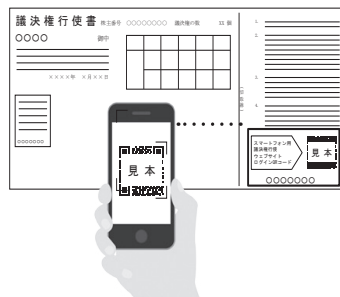
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

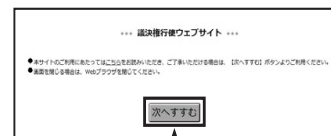


「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。  
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

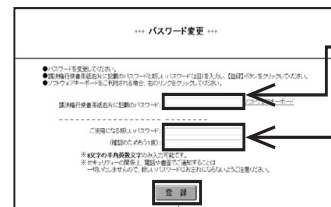
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

# 事 業 報 告

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、2024年度から2026年度を対象とした新中期計画を策定し、その基本方針のもと諸施策を実行することにより、売上200億円以上、R O S 8.0%以上（個別10.0%以上）、配当性向30.0%以上を目指し取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は12,100百万円（前連結会計年度比0.7%減）、営業利益は512百万円（前連結会計年度比31.3%増）、経常利益は521百万円（前連結会計年度比31.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は333百万円（前連結会計年度比42.0%増）となりました。

## (2) 事業の種類別セグメントの状況

### ① 鉄鋼製品事業

鉄鋼製品事業では、ステンレス事業の市況価格の低下、みがき帯鋼事業では自動車関連産業における認証不正問題や中国市場での日系メーカーの販売不振などの影響による数量減もあり、売上高は11,911百万円（前連結会計年度比0.7%減）となりました。利益面では、販売価格の改善や徹底したコスト低減に取り組み、加えて在庫評価差等のプラス要因もあり、経常利益は408百万円（前連結会計年度比37.9%増）となりました。

### ② 不動産事業

不動産事業の業績は、売上高は188百万円（前連結会計年度比0.2%減）、経常利益は112百万円（前連結会計年度比14.0%増）となり、引き続き業績を利益面で下支えしております。

#### 事業の種類別セグメント売上高

| セグメントの<br>名 称 | 第152期         |           | 第153期<br>(当連結会計年度) |           | 前期比増減      |           |
|---------------|---------------|-----------|--------------------|-----------|------------|-----------|
|               | 金 額           | 構成比       | 金 額                | 構成比       | 金 額        | 増減比       |
| 鉄 鋼 製 品 事 業   | 百万円<br>11,991 | %<br>98.4 | 百万円<br>11,911      | %<br>98.4 | 百万円<br>△80 | %<br>△0.7 |
| 不 動 産 事 業     | 189           | 1.6       | 188                | 1.6       | △0         | △0.2      |
| 合 計           | 12,181        | 100.0     | 12,100             | 100.0     | △80        | △0.7      |

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました総額は、194百万円であります。

| 区 分               | 件 名                                          |
|-------------------|----------------------------------------------|
| 当連結会計年度中に完成した主要設備 | (鉄鋼製品事業)<br>1号スリッター更新、<br>工場建屋外壁張替え・屋根葺き替え工事 |

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                   | 第150期<br>2021年4月から<br>2022年3月まで | 第151期<br>2022年4月から<br>2023年3月まで | 第152期<br>2023年4月から<br>2024年3月まで | 第153期<br>(当連結会計年度)<br>2024年4月から<br>2025年3月まで |
|-----------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 10,830                          | 12,236                          | 12,181                          | 12,100                                       |
| 経常利益 (百万円)            | 807                             | 779                             | 395                             | 521                                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 647                             | 523                             | 234                             | 333                                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 215.80                          | 174.31                          | 78.18                           | 111.00                                       |
| 純資産 (百万円)             | 3,898                           | 4,314                           | 4,406                           | 4,736                                        |
| 総資産 (百万円)             | 8,486                           | 8,846                           | 9,659                           | 9,046                                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株数）により算出しております。



## (6) 対処すべき課題

当社グループは、2024年度から2026年度を対象とした2026年度中期計画を策定し、その基本方針のもと諸施策を実行することにより、売上200億円以上、R O S 8.0%以上（個別10.0%以上）、配当性向30.0%以上を目指し取り組んでおります。

基本方針につきましては以下のとおりとなります。

### 《基本方針》

#### ①みがき帯鋼事業

「短納期、小ロット、高品質により日本のモノづくり現場を支える」

#### ②エンボス事業

「機能性・意匠性両面で人々の暮らしに快適さと彩りを添える」

#### ③プレスプレート事業

「ハイエンドニーズに応える商品力で世界の電子部品産業の発展に貢献する」

#### ④ステンレス流通事業

「小ロット短納期等のサービス拡充・地域密着営業の更なる強化、個社では解決することが困難な事象への他社連携等を視野に入れた対応で顧客のニーズを先取りする」

### 《経営目標数値》

| 経営目標<br>(連結ベース) | 目標数値    | 〔ご参考〕<br>2023年度実績 | 2024年度実績 |
|-----------------|---------|-------------------|----------|
| 売上高             | 200億円以上 | 121.8億円           | 121.0億円  |
| R O S           | 8.0%以上  | 3.2%              | 4.3%     |
| 配当性向            | 30.0%以上 | 44.8%             | 36.0%    |

2024年度の実績は、鉄鋼製品事業でのステンレス事業の市況価格の低下、みがき帯鋼事業では自動車関連産業における認証不正問題や中国市場での日系メーカーの販売不振などの影響による数量減もあり、売上高は前連結会計年度比で減収となりました。利益面では、販売価格の改善や徹底したコスト低減に取り組み、加えて在庫評価差等のプラス要因もあり、前連結会計年度比で増益となりました。

引き続き、基本方針のもと諸施策を実行することにより、収益力の向上、安定した配当実施に努めてまいります。

#### 《2026年度中期計画達成に向けた取り組み状況》

みがき帯鋼事業は、中長期的には脱炭素化の影響等により需要が大きく減少する懸念がありますが、「高品質（厳格公差）」のご要望は依然根強く、これに唯一お応えできる狭幅みがき帯鋼がなくなることはありません。要求される製品スペックに対し、柔軟に母材を活用し生産できる技術はみがき帯鋼リローラーならではの強みであり、「短納期」「小ロット」のご要望を実現することで、お取引先様はもとより、新しいお客様にも当社の実力を知っていただき、顧客から選ばれる取り組みを強化し、収益を維持しており、更なる拡大を目指します。

エンボス事業は、各方面にパートナー企業を増やしてきており、連携を図りながら用途開発を鋭意進めております。オンリーワンの戦略商品であるランナーステンレスを主力商品として、引き続き、積極的に採用促進を図ってまいります。

プレスプレート事業は、市場が少しずつ回復してきているとともに、ハイエンド領域も確実に拡大している状況下で、当社の戦略商品であるプレスプレート用鋼板「タカサゴプレスプレート（TPP）」は独自の熱処理技術により性能面で競合品に対し非常に高いパフォーマンスを誇っており、当社TPP品質を高く評価していただいている有力なお客様と新たな取引が始まり、今後も収益の拡大を目指します。

また、みがき帯鋼、エンボス、プレスプレートの3事業において、製造部門では部門横断的な多能工化を進めており、柔軟な稼働体制を構築し、収益力の向上を図っております。

中期計画で掲げた方針のとおり、当社グループの経営構造は、みがき帯鋼事業、エンボス事業、プレスプレート事業の3事業とステンレス流通事業であり、上述の当社グループの高いレベルにある製造実力および商品力で各事業収益を戦略的に拡大し、中期計画の経営目標の達成に向けて引き続き取り組んでまいります。

(7) 重要な子会社の状況（2025年3月31日現在）

| 会 社 名        | 資 本 金     | 出資比率     | 主 要 な 事 業 内 容          |
|--------------|-----------|----------|------------------------|
| タカサゴスチール株式会社 | 百万円<br>40 | %<br>100 | ステンレス、特殊鋼他の加工<br>および販売 |

(8) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 事 業 部 門     | 主 要 な 営 業 品 目                                    |
|-------------|--------------------------------------------------|
| 鉄 鋼 製 品 事 業 | みがき帯鋼、みがき特殊帯鋼、エンボス製品を含む冷間圧延<br>ステンレス鋼、ステンレス加工製品等 |
| 不 動 産 事 業   | 不動産賃貸等                                           |

(9) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所および工場

| 名 称        | 所 在 地            |
|------------|------------------|
| 本 社<br>工 場 | 東京都板橋区新河岸一丁目1番1号 |
| 営 業 第 二 部  | 愛知県名古屋市中         |

② 主要な子会社の事業所

| 会 社 名        | 所 在 地         |
|--------------|---------------|
| タカサゴスチール株式会社 | 本社・工場：大阪府東大阪市 |

(10) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 150名    | 1名減         |

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 127名    | 1名増       | 45歳11ヶ月 | 17年7ヶ月      |

(11) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,032,000株  
 (2) 発行済株式の総数 3,008,000株  
 (3) 株主数 2,184名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                                                                                                                      | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                                                                                                            | 持 株 数           | 持 株 比 率 |
| 日 鉄 ス テ ン レ ス 株 式 会 社                                                                                                                      | 922千株           | 30.72%  |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                                                                                                                            | 500             | 16.65   |
| 株 式 会 社 大 谷 製 作 所                                                                                                                          | 155             | 5.16    |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING<br>CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH<br>PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS<br>A / C 8 2 2 1 - 6 2 3 7 9 3 | 129             | 4.32    |
| 窪 田 正 史                                                                                                                                    | 78              | 2.60    |
| 荒 井 忍                                                                                                                                      | 62              | 2.10    |
| 新 海 秀 治                                                                                                                                    | 60              | 2.02    |
| 杉 山 登 己                                                                                                                                    | 59              | 1.97    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                                                                                          | 53              | 1.79    |
| 中 央 日 本 土 地 建 物 株 式 会 社                                                                                                                    | 50              | 1.68    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（5,853株）を控除して計算しております。  
 2. 日鉄ステンレス株式会社は2025年4月1日付で日本製鉄株式会社に吸収合併されております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                 |
|---------------|---------|-------------------------------|
| 代表取締役社長       | 加 藤 勘 二 |                               |
| 常務取締役         | 松 井 勝 人 | 企画・総務・経理・営業第一・<br>営業第二担当、調達部長 |
| 取締役           | 里 見 紀 一 | 品質保証担当、製造部長                   |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 横 谷 龍 裕 |                               |
| 取締役（監査等委員）    | 白 石 勉   |                               |
| 取締役（監査等委員）    | 前 田 大 輔 | 日鉄ステンレス㈱（現日本製鉄㈱）<br>総務部長      |

- （注） 1. 取締役（監査等委員）白石 勉、前田大輔の両氏は社外取締役であります。  
なお、当社は白石 勉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、横谷龍裕氏を常勤の監査等委員として選定し、また、横谷龍裕、白石 勉、前田大輔の3氏を選定監査等委員として選定しております。
3. 当社は、監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
4. 取締役（監査等委員）白石 勉氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）白石 勉氏は、過去に他社の経理部門において、長年にわたり業務に携わっておりました。

#### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

### (3) 取締役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年1月23日開催の取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員でない取締役の報酬額は、前年度の連結経常利益に連動させる業績連動報酬制度において決定しております。具体的には次のとおりです。

- a. 報酬の構成は取締役報酬と役位報酬としております。
- b. 役位報酬を含めた役位ごとの基本報酬額を定め、この全額を前年度の連結経常利益に連動させたものとしております。
- c. 連動指標を連結経常利益とした理由は、企業価値増大にむけた経営計画の達成度を測る基本指標としてより適切であるとの考えによるものです。
- d. 業績連動報酬の額は前年度の連結経常利益額に応じて決めております。
- e. 報酬は年俸制・月額均等支給方式で、役員賞与制度はありません。
- f. 本制度の毎年の運用に当たっては監査等委員の意見を聴取のうえ、取締役会において決議することとしております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                     | 報酬等の総額          | 報酬等の種類別の総額 |                 |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------------|------------|----------------|
|                         |                 | 基本報酬       | 業績連動<br>報酬等     | 非金銭<br>報酬等 |                |
| 取締役                     | 35百万円           | -          | 35百万円           | -          | 3名             |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 17百万円<br>（3百万円） | -          | 17百万円<br>（3百万円） | -          | 4名<br>（2名）     |
| 合 計<br>（うち社外取締役）        | 52百万円<br>（3百万円） | -          | 52百万円<br>（3百万円） | -          | 7名<br>（2名）     |

- （注） 1. 上記には、2024年6月27日開催の第152期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結経常利益であり、当事業年度の実績は395百万円です。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第144期定時株主総会において、監査等委員でない取締役報酬額（総額）は月額1千5百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額（総額）は月額3百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時の取締役の員数は、監査等委員でない取締役4名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）です。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2024年6月27日開催の第152期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名に対し支払った役員退職慰労金は3百万円です。



#### (4) 社外役員に関する事項

① 取締役（監査等委員） 白石 勉

i 他の会社の兼任状況

該当事項はありません。

ii 当事業年度における主な活動状況および職務の概要

当事業年度の取締役会18回のうち18回に出席いたしました。毎回意見やアドバイスを述べており、特に事業経営、財務および会計に関する豊富な経験と高い見識に基づき、質問・提言を行うなど積極的に発言を行っております。

また、当事業年度の監査等委員会9回のうち9回に出席し、議案、審議等につき意見を適宜述べております。

iii 責任限定契約の内容の概要

当社と白石 勉氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 取締役（監査等委員） 前田大輔

i 他の会社の兼任状況

日鉄ステンレス株式会社（現日本製鉄株式会社）の総務部長であり、日鉄ステンレス株式会社（現日本製鉄株式会社）は当社のその他の関係会社であります。

ii 当事業年度における主な活動状況および職務の概要

当事業年度の取締役会18回のうち18回に出席いたしました。毎回意見やアドバイスを述べており、特に財務および会計に関する豊富な知識・実績に基づき、質問・提言を行うなど積極的に発言を行っております。

また、当事業年度の監査等委員会9回のうち9回に出席し、議案、審議等につき意見を適宜述べております。

iii 責任限定契約の内容の概要

当社と前田大輔氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。



## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

会計監査人の名称          アーク有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

|                                        | 支 払 額 |
|----------------------------------------|-------|
| ① 当社が支払うべき報酬等の額                        | 27百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積もりの算出根拠の妥当性等について検証を行い、審議したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断したときは、監査等委員会は会社法第340条第2項の規定に基づき会計監査人の解任を決定いたします。

なお、その他会計監査人であることにつき支障があると判断されるときは、監査等委員会は解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、議案を株主総会に提出いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社の取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制に関する基本方針は次のとおりであります。

#### ① 業務運営の基本方針

当社ならびに子会社は、企業価値を高めるため継続的な収益改善と株主、従業員、そして社会の負託に応える「存在価値のある強い会社」の実現を目指しております。

当社ならびに子会社では「お客様に価値を供給し続けることが、当社の存在意義を確固たるものにする唯一の方法である」との認識のもと、以下の4点を経営の基本方針としております。

- a) 顧客の発展に役立つ商品・サービスの提供
- b) 法令遵守と企業の社会的責任への取り組みの徹底
- c) 社員が一丸となり逞しい企業文化の構築
- d) 品質・環境マネジメントシステムの継続的改善

また、関連法規、社内規程を遵守し、業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めます。

## ② 内部統制システムの基本方針

- a) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - i 当社ならびに当社子会社の取締役会は、取締役会規則その他の規程に基づき経営上の重要事項について執行決定を行うとともに取締役から執行状況についての報告を受けます。また、各取締役は使用人の職務執行を監督するとともに、他の取締役の職務執行の法令および定款への適合性について相互に監視します。
  - ii 当社ならびに当社子会社は、「高砂鐵工グループ企業理念」および「社員行動規範」を当社ならびに子会社のすべての者に対して周知徹底するとともに、当社社長を委員長とする「内部統制委員会」においてコンプライアンス全体を統括し、法令および定款・社内規程等の徹底遵守を図ります。
  - iii 当社ならびに当社子会社は、「内部統制基本規程」、「内部監査規程」に基づき、職務の執行が適正であるかを定期的に監査し、継続的改善を図ります。
  - iv 当社ならびに当社子会社での相談、通報体制としての「ヘルプライン運営基準」を当社ならびに子会社に徹底します。また、相談、通報内容は守秘し、申出者に対しては不利益な扱いを行わないこととします。
  - v 当社ならびに当社子会社は、財務報告の信頼性を合理的に保証するために、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用および評価を行います。
- b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - i 取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を法令および社内規程に基づき適正に保存および管理を実施します。
  - ii 財務情報等の重要な企業情報について、法令および株式会社東京証券取引所適時開示規則等に則り、適時適正な情報開示を行います。
- c) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社ならびに当社子会社の各取締役、各部門長は経営に重要な影響を与えるリスクを抽出・評価し、規程・業務手順書等の整備を行い社内  
に徹底するとともに、モニタリング活動等を通じてリスクの予防・低  
減に努めます。
- ii 当社ならびに当社子会社は、「内部統制委員会」へリスク情報を集約  
し職務執行への活用を図るとともに、全社的な視点から部門横断的な  
リスクマネジメント体制の継続的改善を推進します。
- iii 当社ならびに当社子会社は、経営に重大な影響を与える不測の事態が  
発生した場合に備え、「リスク管理規程」に基づき予め必要な対策、  
方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるために  
必要な対応を行います。
- d) 当社の取締役および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行わ  
れることを確保するための体制
  - i 当社ならびに当社子会社は、定例の取締役会を毎月 1 回開催し、重要  
事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
  - ii 当社は取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、全  
取締役（非常勤取締役を除く。）が出席する経営会議を原則週 1 回開  
催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を  
機動的に行います。
- e) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保す  
るための体制
  - i 企業集団内に親会社組織に属する関連会社管理部門を設けており、企  
業集団における情報の共有化と業務執行の適正を確保することに努め  
ます。
  - ii 関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、「関連会社管  
理規程」に基づいて事業内容の定期的な報告と重要案件についての事  
前協議を行います。
- f) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く必要が生じた場合に  
は、当該使用人を置くこととします。
- g) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取  
締役からの独立性に関する事項および当該使用人に関する指示の実効性  
に関する事項
  - i 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動等については、  
監査等委員でない取締役と監査等委員で意見交換を行うものとし、監  
査等委員会の同意を得たうえで決定します。
  - ii 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令

下で職務を遂行するものとするが、監査等委員でない取締役からの独立性に影響がなく監査等委員会の同意を得た場合については、当社の業務執行に係る役職を兼務することができるものとします。

h) 当社の監査等委員でない取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人等が監査等委員会への報告に関する体制

i) 当社の監査等委員でない取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人等は、法令および監査等委員会監査等基準に基づき、当社ならびに子会社の経営に重要な影響を及ぼす事項について適時適切に当社監査等委員会に報告します。

ii) 監査等委員は取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため経営会議等の重要な会議に出席するとともに、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。

iii) 監査等委員は会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門とも情報交換、意見交換等を行い連携を図っていきます。

i) 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制

上記h)の報告を行った当社の監査等委員でない取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止します。

j) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を当社が負担します。

k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が行う社内関係部門および会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査に対しては、実効的な監査の実施を確保するために留意します。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要に関する事項

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

当社ならびに当社子会社は、「内部統制基本規程」、「財務報告に係る内部統制基本規程」、「内部監査規程」に基づき、年度の監査計画を策定し、事業活動が法令、諸規程等に遵守しているかを確認するため、全社横断的なリスクに対する点検、財務報告の信頼性を合理的に保証するための評価を半期に1回、各部門に対する業務内部監査を年度を通じて定期的に実施しております。

監査等を通じて顕著化した課題や不備があった場合は、当該部門は適時改善対応策を行うとともに、半期に1回開催の当社社長を委員長とし、取締役全員、常勤監査等委員が出席する内部統制委員会にて是正状況を確認、内部統制システムの有効性の確認を行い、取締役会にて報告を行っております。

また、常勤監査等委員、総務部、社外の弁護士を窓口とした「ヘルプライン（内部通報制度）」を設置し、法令違反行為の未然防止と改善を図っております。

## (3) 反社会的勢力排除に向けた対応に関する事項

### ① 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、従来より「高砂鐵工グループ企業理念」のもと、役員および社員一人ひとりが法令・社内規程を遵守し、社会規範を尊重し、高い企業倫理を保つための取り組みを徹底してきたところであり、

- i 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては関係を一切持たないこと
- ii 反社会的勢力からの不当要求に対しては当社一丸となって断固拒絶すること

を基本方針としております。

### ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- i 上記「基本方針」を取締役会にて再確認するとともに社員に対し周知徹底を図っております。
- ii 反社会的勢力との関係遮断および被害防止に関する社内規程を制定し、これに関する基本的考え方、社内統括責任者・部門責任者およびその役割、社内報告・対応方法、外部専門機関との連携、情報収集および啓蒙等について定めております。

## 6. 会社の支配に対する基本方針に関する事項

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について特に定めておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額   | 科 目           | 金 額   |
|-----------|-------|---------------|-------|
| 資 産 の 部   |       | 負 債 の 部       |       |
| 流 動 資 産   | 7,270 | 流 動 負 債       | 3,340 |
| 現金及び預金    | 1,363 | 支払手形及び買掛金     | 1,683 |
| 受取手形      | 149   | 電子記録債務        | 1,062 |
| 電子記録債権    | 1,083 | 未払法人税等        | 144   |
| 売掛金       | 1,895 | 未払消費税等        | 55    |
| 商品及び製品    | 1,197 | 契約負債          | 74    |
| 仕掛品       | 497   | 賞与引当金         | 60    |
| 原材料及び貯蔵品  | 993   | その他           | 258   |
| その他       | 92    | 固 定 負 債       | 969   |
| 貸倒引当金     | △2    | 役員退職慰労引当金     | 62    |
| 固 定 資 産   | 1,775 | 退職給付に係る負債     | 774   |
| 有形固定資産    | 1,567 | 資産除去債務        | 32    |
| 建物及び構築物   | 750   | その他           | 99    |
| 機械装置及び運搬具 | 519   | 負 債 合 計       | 4,310 |
| 土地        | 236   | 純 資 産 の 部     |       |
| 建設仮勘定     | 1     | 株 主 資 本       | 4,658 |
| その他       | 60    | 資 本 金         | 1,504 |
| 無形固定資産    | 42    | 利益剰余金         | 3,161 |
| 投資その他の資産  | 165   | 自己株式          | △6    |
| 投資有価証券    | 22    | その他の包括利益累計額   | 77    |
| 繰延税金資産    | 58    | その他有価証券       | 6     |
| その他       | 90    | 評価差額金         |       |
| 貸倒引当金     | △4    | 退職給付に係る調整累計額  | 71    |
| 資 産 合 計   | 9,046 | 純 資 産 合 計     | 4,736 |
|           |       | 負 債 純 資 産 合 計 | 9,046 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連 結 損 益 計 算 書

( 2024年 4 月 1 日から )  
( 2025年 3 月 31 日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額    |
|-------------------------------|--------|
| 売 上 高                         | 12,100 |
| 売 上 原 価                       | 10,407 |
| 売 上 総 利 益                     | 1,692  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 1,180  |
| 営 業 利 益                       | 512    |
| 営 業 外 収 益                     | 24     |
| 受 取 利 息                       | 0      |
| 受 取 配 当 金                     | 0      |
| 仕 入 割 引                       | 2      |
| 助 成 金 収 入                     | 10     |
| 受 取 和 解 金                     | 6      |
| そ の 他                         | 4      |
| 営 業 外 費 用                     | 15     |
| 支 払 利 息                       | 2      |
| 手 形 売 却 損                     | 2      |
| 支 払 手 数 料                     | 5      |
| 売 上 割 引                       | 5      |
| そ の 他                         | 0      |
| 経 常 利 益                       | 521    |
| 特 別 損 失                       | 1      |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 1      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 519    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 187    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △1     |
| 当 期 純 利 益                     | 333    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 333    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |             | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |                         |                           | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|-----------|---------|-------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|-------|
|                         | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |       |
| 当 期 首 残 高               | 1,504   | 2,933     | △6      | 4,430       | 9                       | △33                     | △23                       | 4,406 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |         |             |                         |                         |                           |       |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △105      |         | △105        |                         |                         |                           | △105  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         | 333       |         | 333         |                         |                         |                           | 333   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           | △0      | △0          |                         |                         |                           | △0    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |           |         |             | △3                      | 104                     | 101                       | 101   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | 228       | △0      | 228         | △3                      | 104                     | 101                       | 329   |
| 当 期 末 残 高               | 1,504   | 3,161     | △6      | 4,658       | 6                       | 71                      | 77                        | 4,736 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

【連結注記表】（2025年3月期）

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

|          |                        |
|----------|------------------------|
| 連結子会社の数  | 2社                     |
| 連結子会社の名称 | タカサゴスチール(株)、(株)タカテツライフ |

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品、製品、仕掛品、原材料  
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・ 貯蔵品  
主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

主として建物及び機械装置については定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～15年 |

(ロ) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### (イ) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

#### (ロ) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### (ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

#### (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### (ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### (ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

(イ) 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

鉄鋼製品事業においては、主にみがき帯鋼、ステンレスの製造及び販売を行っております。これらの製品の販売の履行義務の充足時点は、製品を顧客に引き渡した時点ですが、出荷時点から履行義務の充足時点までの間が通常の期間であるため出荷時点で収益を認識しております。なお、ステンレスの販売において、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る金額から仕入先に支払う金額を控除した純額を収益として認識しております。

(ロ) その他の収益

不動産事業においては、賃貸借契約期間に基づく契約上の収受すべき月当たりの賃料を基準として、その経過期間に対応する賃料を計上しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,456百万円        |
| (2) 担保に供している資産     |                 |
| 建物及び構築物            | 593百万円          |
| 機械装置及び運搬具          | 465百万円          |
| 土地                 | 2百万円            |
| 計                  | <u>1,060百万円</u> |

なお、担保付債務はありません。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式数の種類及び総数

普通株式

3,008千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

2024年6月27日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 105百万円
- ・ 1株当たり配当額 35円
- ・ 基準日 2024年3月31日
- ・ 効力発生日 2024年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 120百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たりの配当額 40円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月27日



#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、四半期毎に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務はそのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額及び時価については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等に該当する非上場株式（連結貸借対照表計上額0百万円）は、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

|        | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|------------|----|----|
| 投資有価証券 | 22         | 22 | —  |

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから注記を省略しております。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における調整されていない相場価格によって算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

・時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品

(単位：百万円)

|         | 連結貸借対照表計上額 |      |      |    |
|---------|------------|------|------|----|
|         | レベル1       | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券  |            |      |      |    |
| その他有価証券 | 22         | —    | —    | 22 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 5. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                 | 鉄鋼製品事業 | 不動産事業 | 計      |
|-----------------|--------|-------|--------|
| みがき帯鋼           | 5,056  | —     | 5,056  |
| ステンレス           | 6,300  | —     | 6,300  |
| 加工品             | 553    | —     | 553    |
| 不動産事業           | —      | 188   | 188    |
| 計               | 11,911 | 188   | 12,100 |
| 一時点で移転される財      | 11,911 | —     | 11,911 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | —      | 188   | 188    |
| 計               | 11,911 | 188   | 12,100 |
| 顧客との契約から生じる収益   | 11,911 | —     | 11,911 |
| その他の収益          | —      | 188   | 188    |
| 外部顧客への売上高       | 11,911 | 188   | 12,100 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（2）会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|      | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度末 |
|------|-----------|----------|
| 契約負債 | 102       | 74       |

契約負債は、顧客から受領した対価のうち期末時点において同契約に対する製品が出荷されていないものの残高であります。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は95百万円であります。

## ②残存履行義務に配分した取引額

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用土地や賃貸住宅等を有しております。

2025年3月31日における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は112百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |           |           | 当 期 末 の 時 価 |
|---------------------|-----------|-----------|-------------|
| 当 期 首 残 高           | 当 期 増 減 額 | 当 期 末 残 高 |             |
| 401                 | △11       | 390       | 3,802       |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 賃貸等不動産の当期増減額のうち主な減少額は、減価償却費であります。

(注3) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定した金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,577円 63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 111円 00銭   |

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額   | 科 目               | 金 額   |
|-------------------|-------|-------------------|-------|
| 資 産 の 部           |       | 負 債 の 部           |       |
| 流 動 資 産           | 4,427 | 流 動 負 債           | 1,791 |
| 現 金 及 び 預 金       | 999   | 支 払 手 形           | 55    |
| 受 取 手 形           | 76    | 電 子 記 録 債 務       | 41    |
| 電 子 記 録 債 権       | 616   | 買 掛 金             | 1,166 |
| 売 掛 金             | 1,275 | 未 払 金             | 30    |
| 製 品               | 352   | 未 払 費 用           | 139   |
| 原 材 料             | 132   | 未 払 法 人 税 等       | 74    |
| 仕 掛 品             | 267   | 未 払 消 費 税 等       | 55    |
| 貯 蔵 品             | 63    | 前 受 金             | 15    |
| 前 払 費 用           | 8     | 預 り 金             | 115   |
| 未 収 入 金           | 34    | 設 備 関 係 支 払 手 形   | 49    |
| 短 期 貸 付 金         | 600   | 賞 与 引 当 金         | 45    |
| 貸 倒 引 当 金         | △0    | 固 定 負 債           | 979   |
| 固 定 資 産           | 1,654 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 29    |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,505 | 退 職 給 付 引 当 金     | 817   |
| 建 築 物             | 733   | 資 産 除 去 債 務       | 32    |
| 構 築 物             | 14    | 長 期 預 り 金         | 99    |
| 機 械 装 置           | 465   | 負 債 合 計           | 2,770 |
| 車 両 運 搬 具         | 1     | 純 資 産 の 部         |       |
| 工 具 器 具 備 品       | 53    | 株 主 資 本           | 3,304 |
| 土 地               | 236   | 資 本 金             | 1,504 |
| 建 設 仮 勘 定         | 1     | 利 益 剰 余 金         | 1,807 |
| 無 形 固 定 資 産       | 41    | 利 益 準 備 金         | 358   |
| 借 地 権             | 8     | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 1,448 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 10    | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 1,448 |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 21    | 自 己 株 式           | △6    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 107   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | 6     |
| 投 資 有 価 証 券       | 22    | そ の 他 有 価 証 券     | 6     |
| 関 係 会 社 株 式       | 60    | 評 価 差 額 金         |       |
| 長 期 前 払 費 用       | 0     | 純 資 産 合 計         | 3,310 |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 4     | 負 債 純 資 産 合 計     | 6,081 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 22    |                   |       |
| そ の 他             | 2     |                   |       |
| 貸 倒 引 当 金         | △4    |                   |       |
| 資 産 合 計           | 6,081 |                   |       |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 売 上 高                   | 6,416 |
| 売 上 原 価                 | 5,415 |
| 売 上 総 利 益               | 1,000 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 821   |
| 営 業 利 益                 | 179   |
| 営 業 外 収 益               | 37    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 23    |
| 業 務 受 託 料               | 0     |
| 助 成 金 収 入               | 10    |
| そ の 他                   | 3     |
| 営 業 外 費 用               | 10    |
| 支 払 利 息                 | 3     |
| 手 形 売 却 損               | 1     |
| 支 払 手 数 料               | 5     |
| そ の 他                   | 0     |
| 経 常 利 益                 | 206   |
| 特 別 損 失                 | 1     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 204   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 65    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 0     |
| 当 期 純 利 益               | 138   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |                 |             |      |        | 評価・換算差額等                | 純 資 産 計 合 |
|---------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|------|--------|-------------------------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 |                 |             | 自己株式 | 株主資本合計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |           |
|                     |         | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |      |        |                         |           |
|                     |         |           | 繰越利益剰余金         |             |      |        |                         |           |
| 当 期 首 残 高           | 1,504   | 348       | 1,425           | 1,774       | △6   | 3,271  | 9                       | 3,280     |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                 |             |      |        |                         |           |
| 剰余金の配当              |         |           | △105            | △105        |      | △105   |                         | △105      |
| 剰余金の配当に伴う利益準備金の積立   |         | 10        | △10             | －           |      | －      |                         | －         |
| 当 期 純 利 益           |         |           | 138             | 138         |      | 138    |                         | 138       |
| 自己株式の取得             |         |           |                 |             | △0   | △0     |                         | △0        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |                 |             |      |        | △3                      | △3        |
| 当期変動額合計             | －       | 10        | 22              | 33          | △0   | 32     | △3                      | 29        |
| 当 期 末 残 高           | 1,504   | 358       | 1,448           | 1,807       | △6   | 3,304  | 6                       | 3,310     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



【個別注記表】（2025年3月期）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物及び機械装置については定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 3年～50年 |
|----|--------|

|      |        |
|------|--------|
| 機械装置 | 2年～15年 |
|------|--------|

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

連結注記表と同一であるため、記載を省略しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,305百万円 |
| (2) 関係会社に対する債権・債務  |          |
| 短期金銭債権             | 636百万円   |
| 短期金銭債務             | 108百万円   |
| (3) 担保に供している資産     |          |
| 建物                 | 593百万円   |
| 機械装置               | 465百万円   |
| 土地                 | 2百万円     |
| 計                  | 1,060百万円 |

なお、担保付債務はありません。

## 3. 損益計算書に関する注記

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 関係会社との営業及び営業以外の取引高 |        |
| 売上高                | 129百万円 |
| 仕入高                | 12百万円  |
| 営業取引以外の取引高         | 23百万円  |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式（注） | 5千株        | 0千株        | 一千株        | 5千株       |
| 合 計     | 5千株        | 0千株        | 一千株        | 5千株       |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生主な原因

賞与引当金、未払事業税、棚卸資産評価損等であります。

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

| 種 類                                                    | 会社等の<br>名 称    | 住 所            | 資 本 金<br>又 は<br>出 資 金<br>(百万円) | 事 業 の<br>内 容<br>又 は 職 業         | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 | 関 係 内 容    |                      | 取引の内容                     | 取引金額<br>(百万円) | 科 目        | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------------------------------------------------|----------------|----------------|--------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|------------|----------------------|---------------------------|---------------|------------|---------------|
|                                                        |                |                |                                |                                 |                                  | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係           |                           |               |            |               |
| その他の<br>関係会社<br>(当該そ<br>他の関<br>係会社<br>の親会<br>社を含<br>む) | 日本製鉄<br>株      | 東 京 都<br>千代田区  | 569,519                        | 鉄鋼の製<br>造・販売                    | 間接<br>(被所有)<br>30.80%            | —          | 原材料<br>の購入           | 普 通 鋼 帯<br>鋼、特殊鋼<br>帯鋼の購入 | 2,931         | 買掛金        | 908           |
|                                                        | 日鉄ステン<br>レ ス 株 | 東 京 都<br>千代田区  | 5,000                          | 鉄鋼の製<br>造・販売                    | 直接<br>(被所有)<br>30.80%            | —          | 原材料<br>の購入           | ステンレス<br>鋼の購入             | 477           | 買掛金        | 80            |
| 子 会 社                                                  | タカサゴ<br>スチール株  | 大阪府<br>東大阪市    | 40                             | ステンレ<br>ス、特殊鋼<br>他の加工及<br>び 販 売 | 直接<br>(所有)<br>100.00%            | 役員<br>1 名  | 製品<br>の 販 売 ・<br>仕 入 | 資 金 の<br>貸 付              | △13           | 短 期<br>貸付金 | 600           |
|                                                        |                |                |                                |                                 |                                  |            |                      | 受取利息                      | 3             | —          | —             |
|                                                        | 株)タカテ<br>ツライフ  | 東 京 都<br>板 橋 区 | 20                             | 不動産の賃<br>貸及び管理                  | 直接<br>(所有)<br>100.00%            | 役員<br>1 名  | 不動産<br>賃貸・<br>管 理    | 資 金 の<br>預 り 金            | —             | 預 り 金      | 104           |
|                                                        |                |                |                                |                                 |                                  |            |                      | 支払利息                      | 0             | —          | —             |

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 日本製鉄株・日鉄ステンレス株からの原材料の購入は日鉄物産株その他計3社を経由して購入しており、取引金額等は商社に対する会計帳簿上の取引に基づいて記載しております。なお、価格は市場の実勢価格で決定しております。
2. 資金の貸付・資金の預り金については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、資金の貸付・資金の預り金の取引金額は期中における増減額（純額）を記載しております。貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 日鉄ステンレス株は2025年4月1日付で日本製鉄株に吸収合併されております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,102円 76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 46円 00銭    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

高砂鐵工株式会社

取締役会 御中

アーケ有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長井裕太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松島康治

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、高砂鐵工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂鐵工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

高砂鐵工株式会社

取締役会 御中

アーケ有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長井裕太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松島康治

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高砂鐵工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第153期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

高砂鐵工株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 横 谷 龍 裕 (印)

監 査 等 委 員 白 石 勉 (印)

監 査 等 委 員 前 田 大 輔 (印)

(注) 監査等委員白石勉及び前田大輔は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、利益状況に対応した配当を行うことを基本として、財務体質の改善、企業価値の向上に向けた投資資金の確保、先行きの業績見通し等を勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を図っていくことを配当の方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針のもと、当期の業績および財務体質等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は120,085,880円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

監査等委員でない取締役加藤勘二、松井勝人、里見紀一の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員でない取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、特段指摘すべき点はなしとしております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | かとう かんじ<br>加藤 勘二<br>(1964年10月13日生)      | 1987年4月 新日本製鐵(株)(現日本製鉄(株))入社<br>2011年4月 同社八幡製鐵所生産業務部長<br>2012年10月 新日鐵住金(株)(現日本製鉄(株))八幡製鐵所生産業務部長<br>2014年10月 同社八幡製鐵所工程業務部長<br>2016年4月 同社鋼管事業部鋼管営業部長<br>2019年4月 日本製鉄(株)参与大阪支社副支社長委嘱<br>2022年4月 当社参与<br>2022年6月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                                  | 10,000株                |
| 2         | まつ い かつ ひと<br>松 井 勝 人<br>(1967年10月23日生) | 1990年4月 当社入社<br>2010年6月 当社総務部長<br>2011年10月 当社総務部長兼企画室部長<br>2015年6月 当社総務部長兼調達部長兼企画室部長<br>2020年6月 当社取締役経理担当、総務部長兼調達部長兼企画室部長<br>2021年4月 当社取締役総務・経理・販売・名古屋支店担当、調達部長<br>2023年4月 当社常務取締役企画・総務・経理・販売・名古屋支店担当、調達部長<br>2023年12月 当社常務取締役企画・総務・経理・営業第一・営業第二担当、調達部長<br>現在に至る | 2,000株                 |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | さと み のり かず<br>里 見 紀 一<br>(1968年8月6日生) | 1990年4月 当社入社<br>2016年6月 当社製造部長兼製造部製造グループ長<br>兼製造部資材グループ長兼企画室部長<br>2017年4月 当社製造部長兼企画室部長<br>2023年4月 当社製造部長<br>2023年6月 当社取締役品質保証担当、製造部長<br>現在に至る                                                                                                                                                                                                                                                    | 1,100株                 |
| 4          | やま だ みつ や<br>山 田 光 哉<br>(1970年4月2日生)  | 1993年4月 新日本製鐵㈱(現日本製鉄㈱)入社<br>2006年7月 新日鉄エンジニアリング㈱(現日鉄エ<br>ン지니어リング㈱)分社転籍<br>2007年12月 住友商事㈱入社<br>同社鋼管本部ラインパイプ事業部<br>2013年5月 カナダ住友商事(駐在)<br>2015年8月 住友商事㈱鋼管本部ラインパイプ事業<br>部<br>2016年10月 同社輸送機金属製品本部メカニカル鋼<br>管事業部メカニカル鋼管チーム長<br>2020年2月 同社自動車金属製品・特殊管本部自動<br>車鋼板事業第一部 事業企画チーム長<br>2023年5月 個人事業主として経営コンサルタント<br>開業(副業)<br>2024年4月 同社鉄鋼グループCF0オフィス<br>2024年5月 中小企業診断士登録<br>2024年8月 当社参与企画・営業担当<br>現在に至る | 300株                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されま  
すと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険  
契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役白石 勉、前田大輔の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は同意しております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | しら いし つとむ<br>白 石 勉<br>(1955年9月15日生)      | 1979年4月 新日本製鐵(株)(現日本製鉄(株))入社<br>1992年7月 同社光製鐵所総務部経理室長<br>1995年6月 同社経営企画部関連事業第二室部長代理<br>2000年3月 日鐵溶接工業(株)出向<br>2002年7月 日鐵住金溶接工業(株)出向<br>2006年7月 同社管理部長<br>2010年7月 同社取締役<br>2015年7月 同社常務取締役<br>2016年7月 同社監査役<br>2019年4月 日鐵溶接工業(株)監査役<br>2021年6月 当社取締役(監査等委員)<br>現在に至る                                           | 一株                     |
| 2         | なか むら しゅん すけ<br>中 村 俊 介<br>(1963年3月12日生) | 1986年4月 住友商事(株)入社<br>2002年4月 同社自動車鋼管部メカニカル鋼管チーム長<br>2004年10月 米国住友商事会社(駐在) AB Tube Processing, Inc. 社長<br>2012年4月 米国住友商事会社(駐在) ヒューストン支店(USA)<br>鋼管グループ事業開発ユニット長<br>2016年7月 住友商事(株)メカニカル鋼管事業部事業部長<br>2019年4月 同社メカニカル鋼管・特殊管事業部参事<br>住商メタルワン鋼管(株)出向<br>同社常務執行役員自動車鋼管本部長<br>2024年7月 個人事業主として開業(経営コンサルタント)<br>現在に至る | 一株                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 白石 勉氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 白石 勉氏は、社外取締役候補者であります。選任理由につきましては、事業経営に関して豊富な知見を有し、当該知見を活かして、客観的・中立的な立場で取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。
4. 中村俊介氏は、社外取締役候補者であります。選任理由につきましては、事業経営に関して豊富な知見を有し、当該知見を活かして、客観的・中立的な立場で取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。
5. 当社は、白石 勉氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、中村俊介氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、白石 勉氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合には、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、中村俊介氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同契約での更新を予定しております。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、社外取締役以外の監査等委員である取締役への就任順位は、候補者城石 稔氏を第1順位、候補者丸尾吉則氏を第2順位とし、監査等委員である社外取締役への就任順位は、候補者原野雅博氏を第1順位、候補者丸尾吉則氏を第2順位といたします。

また、本議案につきましては、監査等委員会は同意しております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | しろ いし みのる<br>城 石 稔<br>(1957年8月20日生) | 1982年3月 当社入社<br>2005年6月 当社みがき帯鋼事業部みがき帯鋼製造部長<br>2009年6月 当社品質保証部長<br>2011年1月 当社名古屋支店長<br>2013年6月 当社取締役企画室長兼品質保証部長兼製造部長<br>2015年6月 当社取締役品質保証部長兼製造部長<br>2016年6月 当社取締役製造担当、品質保証部長<br>2021年6月 当社顧問<br>2022年6月 当社取締役（監査等委員）<br>2024年6月 当社取締役（監査等委員）退任<br>現在に至る | 1,000株                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | はらの まさひろ<br>原 野 雅 博<br>(1962年11月2日生) | 1986年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行<br>2009年4月 (株)みずほ銀行コンサルティング営業開発部長<br>2011年6月 同行芝支店芝第二部長<br>2014年4月 同行丸之内支店丸之内第二部長<br>2016年4月 日本土地建物(株)入社<br>開発推進部部長兼都市開発部部長<br>2017年1月 同社執行役員都市開発事業部担当補佐<br>2018年11月 同社常務執行役員事業戦略部担当都市開発事業部投資開発部担当補佐<br>2021年4月 中央日本土地建物(株)常務執行役員都市開発事業部担当 事業統括部担当(副)<br>2022年4月 同社常務執行役員<br>都市開発事業第一部同第二部担当<br>事業統括部担当(副)<br>2022年6月 同社上席常務執行役員<br>都市開発事業第一部同第二部担当<br>事業統括部担当(副)<br>2024年4月 同社上席常務執行役員<br>事業統括部都市開発事業第一部<br>同第二部プロジェクト開発部担当<br>2025年4月 同社上席常務執行役員<br>都市開発事業第一部同第二部プロジェクト開発部担当<br>現在に至る | 一株                     |
| 3          | まるお よしのり<br>丸 尾 吉 則<br>(1959年6月7日生)  | 1982年4月 新日本製鐵(株) (現日本製鉄(株)) 入社<br>2007年4月 新日鐵住金ステンレス(株) (現日本製鉄(株)) 財務部長<br>2009年6月 同社原料・業務部長<br>2012年4月 同社営業本部自動車鋼材営業部長<br>2014年4月 同社執行役員財務部長<br>2014年6月 同社執行役員財務部長<br>当社社外監査役就任<br>2016年6月 当社社外監査役退任<br>2018年6月 NSステンレス(株)代表取締役<br>2020年6月 日鉄ステンレス(株)監査役<br>2025年3月 同社監査役退任<br>現在に至る                                                                                                                                                                                                                                  | 一株                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 原野雅博氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。選任理由につきましては、財務および会計に関して豊富な知見を有し、当該知見を活かして、客観的・中立的な立場で取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであり、また業務執行を行う経営陣から独立した立場にあるところから候補者としております。
3. 丸尾吉則氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。選任理由につきましては、財務および会計に関して豊富な知見を有し、当該知見を活かして、客観的・中立的な立場で取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであり、また業務執行を行う経営陣から独立した立場にあるところから候補者としております。
4. 城石 稔氏、原野雅博氏、丸尾吉則氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
5. 原野雅博、丸尾吉則の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は各氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。城石 稔氏、原野雅博氏、丸尾吉則氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



## 第5号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、2025年5月21日の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案「監査等委員でない取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、重任予定の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、常勤の監査等委員である取締役1名に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすることといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役の退任時とし、その具体的金額、支払方法等につきましては、監査等委員でない取締役については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

また、本議案につきましては、当社の監査等委員会も妥当であると判断しております。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定の監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                  |
|---------|--------------------------------------|
| 加 藤 勘 二 | 2022年6月 当社代表取締役社長（現任）                |
| 松 井 勝 人 | 2020年6月 当社取締役<br>2023年4月 当社常務取締役（現任） |
| 里 見 紀 一 | 2023年6月 当社取締役（現任）                    |
| 横 谷 龍 裕 | 2024年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）           |

以上



メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

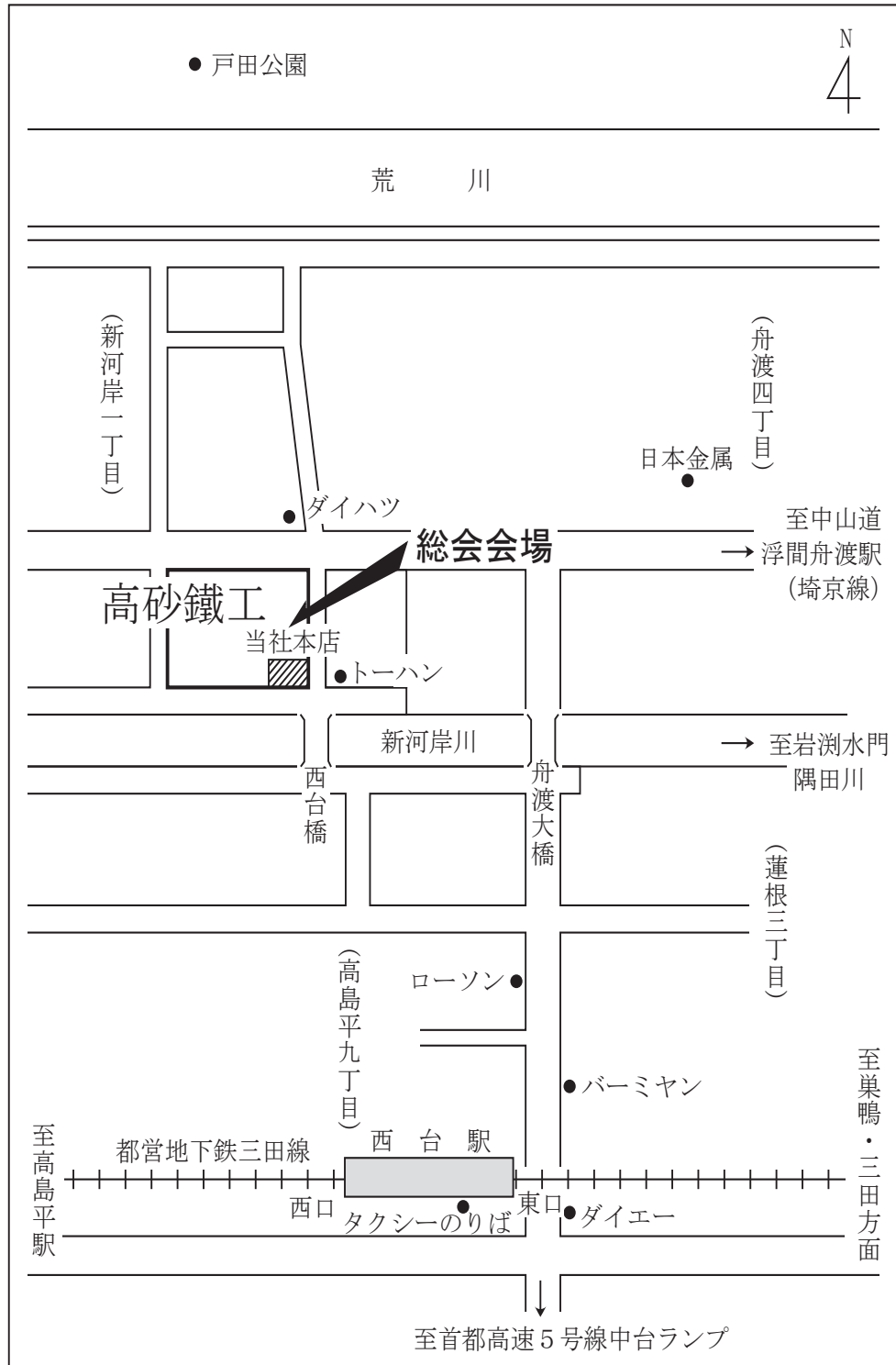
.....

.....

.....

## 株主総会会場ご案内図

東京都板橋区新河岸一丁目1番1号 当社本店会議室  
電話 03 (5399) 8111 (代表)



都営地下鉄三田線西台駅東口から徒歩約10分